

新総合庁舎整備 総事業費 1,185 億円 保留床取得額 312 億円に

今回の定例会で、立石駅北口地区再開発事業について工事費の高騰が続いている状況から、再開発組合から 2024 年 3 月時点での資金計画案と区の保留床取得価格が示されたため、報告がありました。新総合庁舎整備は立石駅北口地区再開発事業で建設予定のビルに葛飾区庁舎が入る計画です。

当該再開発事業については、昨年の第 4 回定例会で 1 年 5 ヶ月の工事期間延長により 2030 年 3 月終了になると報告されています。2022 年 12 月時点での再開発総事業費は 932 億円でしたが、2024 年 3 月時点の試算では 1,185 億円、葛飾区の保留床取得額は 267 億円から 312 億円に増加すると報告されました。今後も高騰が続くと予想され、更に事業費は膨らむのではないかと考えられます。負担するのは区民です。状況が変化したこと



で、区民への周知と合意形成が改めて必要です。

現在、区庁舎が入る予定の床を不当に高く取得し、区に損害を与えたと訴える住民訴訟が行われています。

←イメージ
(立石駅北口地区再開発組合 HP)

区政のこと、暮らしの中での様々なこと、お話しませんか。

12月22日(日)14:00~16:00

2025年 1月18日(土)14:00~16:00

場所 みずま雪絵事務所

葛飾区白鳥3-26-13 中村荘101号

区政/生活/労働 etc お気軽にご相談下さい。

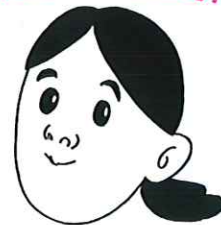
ご意見・ご質問等、みずま事務所 TEL・FAX・メールでお待ちしています。

葛飾区議会議員

みずま雪絵の 区議会レポート

NO.44 2024/11

いのちとくらしが最優先!



〒125-0063 葛飾区白鳥 3-26-13 中村荘 101

TEL 03-6662-7623

FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org

HP http://mizuma-yukie.org

第3回定例会報告

新内閣発足から戦後最短で行われた解散と衆議院選挙が過ぎました。みずま雪絵は、今回の衆院選では「憲法を守り生かす」という立場の候補者や政党の応援にまわりました。来年には参議院選挙があります。職場や家庭、地域での日々の暮らしの様々なことが政治と結びついていますので、それぞれの判断材料で多くの皆さんに投票へ行っていただきたいです。



2023 年度決算審査

	自 民	公 明	区 民	共 産	み ら い	無 所 属	無 所 属	無 所 属	み ず ま	無 所 属
2023年度葛飾区一般会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○

2023 年度決算審査特別委員会では、リリオ亀有リノベーションプロジェクト(※)事業費負担金(7,912 万円)について質疑し、民間ベースで行なわれるべき事業であると述べ、見直しを求めました。区からは、「民間ベースで運営することも選択肢として検討する」と答弁がありました。

また、会計年度任用職員(一会計年度内を任期として任用される非正規職員)の 2023 年度末以降の任用状況について質疑し、休暇制度について正規職員との格差を無くし、経験加算(昇給)と正規職員化を求めました。「恒常的業務には正規職員を充てる」ことが地方公務員法の本旨です。(続く→)

区の会計年度任用職員は約 2,400 人おり、恒常的業務に従事している職員は少なくありません。任用が打ち切られるかもしれない不安定な雇用で働く職員が多くいることは、公共サービスの質に関わります。現場のノウハウを切れ目無くつないでいくことで、区民ニーズへの気づきや突発的な問題にも対応できる公共サービスになると考えます。

※リリオ亀有リリオ館の賑わいの創出、シャワー効果、周辺地域の活性化を図る目的で行なわれている民間事業者運営の図書事業。葛飾区と都市再生機構、施設管理者、運営事業者の 4 者協定(2018 年から 10 年間)が結ばれ、区が年間の運営費、テナント料を負担しています。

その他、以下の要望や見直しを求めました。(区議会だよりもご覧下さい)

- ★かつしかさくら祭り助成経費について、物価高騰等の状況や引き上がった協賛金の負担軽減を考慮した助成額引き上げ
- ★生活困窮者支援・生活保護制度のしくみ・相談先情報のさまざまな媒体での周知
- ★区内介護事業所の処遇改善加算の取得状況を東京都に情報共有を求め実態把握し、区の介護従事者定着に効果的な施策に繋げること。
- ★グリーンスローモビリティ導入の安全面・持続性からの施策検証 他

【議案第 72 号】葛飾区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 みずま…反対(賛成多数で可決)

生活保護法及び児童手当法の改正があり、生活保護世帯の子どもが進学する場合に支給されていた「進学準備給付金」について、高等学校等を卒業後に就職して自立する場合にも拡充して「進学・就職準備給付金」を支給することとなりました。就職準備給付金についても、マイナンバーを利用する事務及び特定個人情報にするため条例を改めるものです。また、児童手当の所得制限の撤廃・一定所得以上の方への特例給付廃止になったために文言削除をする条例改正です。

給付金の対象拡充はよいものですが、マイナンバーの情報連携が社会保障・税・災害以外にも拡大され、デジタル庁の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」には、マイナンバーカードの普及と利活用推進において「様々な民間ビジネスにおける利用の推進」と記載があります。個人情報の漏洩や商用利用での区民への不利益の可能性は払拭出来ないのではないのでしょうか。制度が管理・監視にも繋がりがかねないものになってきていると考え、反対としました。

【議案第 84 号】葛飾区国民健康保険条例の一部を改正する条例

みずま…反対(賛成多数で可決)

国民健康保険法の改正で、入院時食事療養費等に関する規定や保険料の徴収猶予に関する規定についての所要の改正、過料についての文言削除をする条例改正です。

過料について、「被保険者証の返還を求められてこれに応じない者」という文言が削除される条例になっており、従来の健康保険証を廃止することが前提のものになっています。従来の健康保険証の廃止は、マイナンバーカード取得が任意でありながら、強制するような施策です。「当分の間」は申請しなくても交付と言っているマイナ保険証を持たない人への「資格確認書」もマイナ保険証と同様に、法律上は原則申請となっています。申請が困難な人や申請忘れ等で保険料を払っているのに保険診療を受けられない状況が増える心配があります。従来の保険証を廃止することに賛成できないため、議案には反対としました。

	自民	公明	区民	共産	みらい	無所属	無所属	無所属	みずま	無所属
葛飾区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
葛飾区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○

学校外水泳授業の見直しに関する請願

文教委員会では 6 件の学校プールに関する請願の審査がありました。その一つに「学校外水泳授業の見直しに関する請願」がありました。「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」について、一旦立ち止まり、文教委員会の総意として再検討を求める請願です。みずま雪絵は、バス確保が難しいことや、水泳指導を委託している民間事業者が撤退した場合の対応や費用面での見通しが分からない等、学校外水泳授業の方針の根本的問題や疑問があり、再検討が必要と考え採択を主張しました。区は、課題について検討し、方針を“更新”したものを提案する予定としています。請願は、採択に賛成少数で不採択となりました。

	自民	公明	区民	共産	みらい	無所属	無所属	無所属	みずま	無所属
学校外水泳授業の見直しに関する請願	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×